

松戸市立福祉医療センター跡地活用事業者 公募型プロポーザルを実施します

松戸市病院事業は、松戸市立福祉医療センター跡地（松戸市高塚新田 123-13）の南側 25,000 m² を活用する事業者を募集する、公募型プロポーザルを実施します。

令和5年6月に「跡地活用に関する基本方針」を策定し、跡地活用に関して、(1) 医療機関の誘致、(2) 地域貢献施設等の確保、(3) 公共交通のアクセス確保と決めました。

また、基本方針の達成のために跡地（39,155 m²）を分割して活用することとし、今回、南側の分割地 25,000 m² について、福祉医療センター跡地活用事業者を広く募ります。

●公募型プロポーザルのスケジュール（抜粋）

項目	日程
(1) 公募公告(手続き開始)	令和5年7月27日(木)
(2) 参加登録受付	令和5年9月1日(金)から9月8日(金)
(3) 一次審査	令和5年10月初旬
(4) 二次審査(公開プレゼンテーション)	令和5年10月下旬
(5) 審査講評の審議(最優秀提案事業者及び優秀提案事業者の選考結果について)	令和5年11月中旬
(6) 審査講評の公表	令和5年11月中旬

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993番地の1

松戸市病院事業管理局 病院政策課 ☎047-712-2605

FAX 047-712-2574 ✉ mcbyouinseisaku@city.matsudo.chiba.jp